

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年8月14日 |
| 【会社名】 | ピクスタ株式会社 |
| 【英訳名】 | PIXTA Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 古保 大介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号 |
| 【電話番号】 | 03-5774-2692（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号 |
| 【電話番号】 | 03-5774-2692（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年8月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

イ. 連結子会社における減損損失（連結）

韓国の連結子会社Topic Images Inc.（以下、「Topic社」と言う。）において、事業環境の変化に伴い今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、同社が保有する固定資産（のれん等）の減損損失として、106,140千円を特別損失として計上いたします。

連結子会社スナップマート株式会社（以下、「スナップマート社」と言う。）において、事業環境の変化に伴い今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、同社が保有する固定資産（のれん等）の減損損失として、7,810千円を特別損失として計上いたします。

ロ. 貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損（個別）

上記イ. に伴い、Topic社への貸付金につき貸倒引当金繰入額250,000千円を営業外費用として計上いたします。また、当社が保有するTopic社の株式について回収可能性を検討した結果、関係会社株式評価損135,000千円を特別損失として計上いたします。

上記イ. に伴い、当社が保有するスナップマート社の株式について回収可能性を検討した結果、関係会社株式評価損40,000千円を特別損失として計上いたします。

なお、上記貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損については、いずれも連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期第2四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失及び営業外費用を計上いたします。

連結

特別損失：減損損失 113,950千円

個別

営業外費用：貸倒引当金繰入額 250,000千円

特別損失：関係会社株式評価損 175,000千円

以 上